

令和6年度 第2回市立公民館運営審議会 会議録

- ・日 時 令和7年2月20日（木） 午前10時00分～午前11時30分
- ・場 所 桃映地域公民館 2階 大会議室
- ・参加者 福知山市立公民館運営審議会委員 16名
福知山市教育委員会教育長
事務局：中央公民館長、各地域公民館長 中央公民館次長補佐
- ・傍聴者 なし

○開会

挨拶 福知山市教育委員会教育長

○議事

- 1 令和6年度市立公民館の事業等について
 - ・公民館講座に関して効果測定するために参加者に5項目を設定し実施したアンケート結果について説明。（別添資料P3～8）
 - ・令和6年度公民館活動報告について各館長より説明。（別添資料P9～49）
- 2 その他
子育て世代に焦点を当てた市立公民館10館合同イベントの取組の紹介など

○閉会

挨拶 委員長

質疑等

(委員) 資料の36ページに令和6年3月31日付で三和会館の条例を廃止し、閉館となったと記載があるが、4月以降は、どのような活動があって、どれだけの利用者があったのか教えてほしい。

(公民館) 三和町の時代から三和会館として施設があり、図書館や公民館の事務所が設置されていた。市全体として公共施設の統廃合を進めていく中で、三和会館もその対象になっており、図書館が三和支所の2階に移転し、三和地域公民館についても三和荘に移転をした。その後、三和会館条例を廃止し、現在の利用はない。今後の三和会館の利活用については関係課で検討を重ねている状況である。三和地域公民館の公民館活動については、三和荘で事務所を設置し、三和荘の会議室、ホール、運動場を利用して活動しているところである。

(委員) 令和6年4月以降の統計はでないということか。

(公民館) 4月以降は三和荘の施設を利用して公民館活動を行っているため、三和会館の4月以降の利用状況のデータはない。

(委員) 令和7年度からの地域公民館の利用状況のデータはどうなるのか。

(公民館) 三和会館としての利用はなくなったため、公民館活動は三和荘の施設を利用して行っているところである。

(委員) 公民館利用の統計がでないのは不思議であるが。

(公民館) 令和6年4月以降は三和支所が所管する三和荘内に三和地域公民館が移転したため、公民館としての貸館事業はなくなるとご理解をいただきたい。同様に夜久野地域公民館についても夜久野町生涯学習センターという夜久野支所や図書館などの機能が入る複合施設の中に設置しているため、貸館業務を行っておらず利用状況のデータがない。それぞれ貸館業務を行っていないことから、今回の資料には利用者状況に関するデータが含まれていないということなる。

(委員) なんらの形で利用状況の記録を残していく必要があるのでは。

(公民館) 今後の審議会資料に利用状況のデータをつけていくかどうかというところは、施設の所管課とも協議し決めたいと思う。

(委員) どの公民館も色々と工夫された中でニーズに合った取組をされている。夜久野地域公民館の親子わくわく教室のお話を聞かせていただいて、とても素晴らしい取組であると思った。近年、外国の方もたくさん地域の中で生活をされており、初めての子育てに対して、色んな不安や言葉の問題が出てきている。こども真ん中社会やベビーファーストと言われたりする中で、赤ちゃんに対する優しい講座等の実施について今後の方向性をお聞きしたい。

(公民館) 本市でも子ども政策室において今年度中にベビーファースト宣言をまとめて、来年度には発表する予定である。今後においては、関係課とも協議し、地域の住民の皆さんが地域の拠点である地域公民館を活用していただき、ベビーファーストの社会を実現できるような取組を進めていかなければならないと考えて

いる。

(委員) 各地域公民館にはベルマークの回収にご協力いただき大変感謝している。それぞれの話を聞かせていただいて、色々な工夫をされており本当にすごいと思う。中央公民館の利用状況についてお聞きしたい。企業が中央公民館を利用されていることがあるが、この資料の利用状況に企業の利用状況の数値も含まれているのか。

(公民館) 中央公民館の利用状況については、施設の3階にあるアトリエ、会議室4-1、4-2、けやきの間、うぐいすの間、クッキングルームがいわゆる公民館活動で利用する部分となり、その利用者の集計となる。なお、3階の市民交流スペース、視聴覚室、3-1、3-2、3-3会議室については、営利活動が可能となる部分になり、公民館利用の部分ではない扱いであるため、この資料には3階の利用者数は含まれていないことになる。

(委員) 新しく建設された桃映地域公民館には教育集会所である大正文化センターの機能も入っているが、施設の活用についてどのようなすみ分けをされているのか。また、人権講演会など人権教育にかかる事業については、今後、どのように連携されていくのかお聞きしたい。

(公民館) 桃映地域公民館は大正文化センターの跡地に複合施設として建設した。施設には地域包括支援センター、教育集会所の大正文化センターの機能が入っている。施設の供用開始後の運用面について整理を行い、貸館業務については全て桃映地域公民館として運用をしていくこととなった。また、大正文化センターとどう連携を進めていくかについては、桃映地域公民館としても人権教育についても推進していく立場であるため、大正文化センターと桃映地域公民館、また、この地域にある堀会館とも一緒になって進めていくところである。桃映地域公民館が進めている人権講演会も本年度11月に開催し、大正文化センター、堀会館と共催という形で取り組んだ。また、3月7日に堀会館を中心とした人権講演会を開催するが、それについても大正文化センターと桃映地域公民館の共催という形をとりながら、それぞれが持つネットワークを活用し広報を行い、一つの人権講演会を3つの施設で作り上げていこうと考えている。今後、人権教育を進めていくうえで、桃映地域には大正地区と庵我地区があるため、庵我地区の児童館や教育集会所とも連携を図っていこうと考えている。桃映地域公民館と大正文化センターとのすみ分けについては、そのような形で進めている。

(委員) 運営協議会の事業の報告がたくさんあったが、公民館本体の活動と運営協議会の活動、この違いをどのように整理をされているのか疑問である。今回の資料には、事業・講座の中に運営協議会の活動が併せて報告されている館がある。そのため、次回以降の審議会の資料としては、活動内容を公民館と公民館運営協議会を分けた形で出していただきたいと思う。

(公民館) ご意見ありがとうございます。地域によっては、これまで運営協議会の活

動と地域公民館の活動の区分けがしにくい部分があったのではないかなと思うが、今後の審議会の資料については、それぞれの活動内容をきっちりと分けた形で整理をしていきたいと思う。

(委員) それぞれの館で講座をたくさん実施されているが、講師の人材確保がスムーズにできているのか。また、他の公民館に講師の紹介をするなど公民館の横のつながりはあるのか。

(公民館) 公民館の横のつながりとして、毎月1回、公民館主事の会議を開催している。会議の中で講師紹介や講座の情報交換を行い、スキルアップを図っている。今後も質を高めるためには、横の連携を強化して魅力的な講座につなげていきたいと思う。

(公民館) 講座の参加者の中で、色んな分野で得意な方がいらっしゃれば、その方に講師を依頼するケースもある。

(委員) 前回の審議会の時に昭和地区の公民館活動について議論があったため、昭和地域の市全体における人口割合を調べてみた。令和7年1月末時点の人口統計によると昭和地域の住民の方が市全体に占める割合は13.6%になる。そこで、前回は議論のあった昭和地区の公民館活動について、どのように考えているのか。市全体における昭和地区の人口割合をどのように捉えられるか。また、この審議会では市全体の公民館活動について議論する場でもあるので、昭和地区福祉推進協議会の役員の方にもオブザーバーという形で参加していただくことについて、どのように考えるかをお聞きしたい。

(公民館) まず、地区公民館というのは自治の公民館であり、地域に根差した活動がされている。行政はその活動の費用を負担金として支援している。今後、昭和地区の皆さんが公民館を設立するということになれば、行政として支援を行うが、今はそういう状況ではない。昭和地区福祉推進協議会が審議会での発言を求めているかどうかというところもあるため、そこは自治の組織として尊重したいと思う。